

# 中間連結財務諸表等

## 中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成20年9月30日現在	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
現金預け金 6.	33,506	1.92	39,200	2.29
コールローン及び買入手形	45,114	2.59	3,788	0.22
買入金銭債権	626	0.03	307	0.01
商品有価証券	197	0.01	54	0.00
有価証券 6.12.	453,265	26.03	461,608	27.00
貸出金 1.2,3,4,5,7.	1,173,031	67.38	1,171,131	68.52
外国為替 5.	1,264	0.07	1,360	0.07
その他資産 6.	10,361	0.60	15,604	0.91
有形固定資産 8.9.	35,106	2.02	27,516	1.60
無形固定資産	2,185	0.13	1,321	0.07
繰延税金資産	5,541	0.32	5,051	0.29
支払承諾見返	9,343	0.54	8,261	0.48
貸倒引当金	28,555	1.64	26,092	1.52
資産の部合計	1,740,990	100.00	1,709,112	100.00
(負債の部)				
預金 6.	1,645,482	94.51	1,584,637	92.71
コールマネー及び売渡手形 6.	1,154	0.07	31,035	1.81
借入金 6.10.	5,409	0.31	4,488	0.26
外国為替 11.	11	0.00	24	0.00
社債 11.	15,000	0.86	15,000	0.87
その他負債	10,814	0.62	8,016	0.46
賞与引当金	479	0.03	238	0.01
預金返還損失引当金	150	0.01	261	0.01
退職給付引当金	12,586	0.72	11,921	0.69
役員退職慰労引当金	496	0.03	148	0.00
偶発損失引当金	-		327	0.01
繰延税金負債	104	0.01	67	0.00
再評価に係る繰延税金負債 8.	3,679	0.21	3,592	0.21
支払承諾	9,343	0.54	8,261	0.48
負債の部合計	1,704,712	97.92	1,668,021	97.47
(純資産の部)				
資本金	39,565	2.27	39,565	2.31
資本剰余金	4,000	0.23	4,000	0.23
利益剰余金	9,951	0.57	6,269	0.36
自己株式	96	0.00	103	0.00
株主資本合計	33,517	1.93	37,192	2.17
その他有価証券評価差額金	199	0.01	3,276	0.19
土地再評価差額金 8.	2,113	0.12	2,395	0.14
評価・換算差額等合計	2,312	0.13	880	0.05
少数株主持分	446	0.02	4,779	0.27
純資産の部合計	36,277	2.08	41,091	2.40
負債及び純資産の部合計	1,740,990	100.00	1,709,112	100.00

## 中間連結損益計算書

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
	金額	構成比	金額	構成比
経常収益	21,953	100.00	20,483	100.00
資金運用収益	16,043		15,320	
(うち貸出金利息)	(13,754)		(13,055)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,977)		(2,099)	
役務取引等収益	2,765		2,424	
その他業務収益	119		91	
その他経常収益	3,025		2,647	
経常費用	24,212	110.29	21,642	105.65
資金調達費用	2,179		2,620	
(うち預金利息)	(1,921)		(2,225)	
役務取引等費用	1,431		1,274	
その他業務費用	-		111	
営業経費	11,735		11,151	
その他経常費用 1.	8,865		6,484	
経常損失	2,258	10.29	1,158	5.65
特別利益	1,217	5.54	1,469	7.17
固定資産処分益			0	
償却債権取立益			1,111	
リース会計基準の適用に伴う影響額			352	
その他の特別利益			4	
特別損失	537	2.44	120	0.58
固定資産処分損			13	
減損損失 2.			107	
税金等調整前中間純利益( )	1,578	7.19	189	0.92
法人税、住民税及び事業税	80	0.36	34	0.16
法人税等調整額	1,187	5.41	631	3.08
法人税等合計	-		597	2.91
少数株主利益( )	112	0.51	60	0.29
中間純利益( )	2,958	13.47	847	4.13

## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	当中間連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
	金額	金額
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,565	39,565
当中間期変動額		
新株の発行	4,000	-
当中間期変動額合計	4,000	-
当中間期末残高	39,565	39,565
資本剰余金		
前期末残高	14,516	4,000
当中間期変動額		
新株の発行	4,000	-
資本剰余金の取崩(注)	14,516	-
当中間期変動額合計	10,516	-
当中間期末残高	4,000	4,000
利益剰余金		
前期末残高	21,737	7,117
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失( )	2,958	847
資本剰余金の取崩(注)	14,516	-
土地再評価差額金の取崩	227	-
当中間期変動額合計	11,785	847
当中間期末残高	9,951	6,269
自己株式		
前期末残高	89	100
当中間期変動額		
自己株式の取得	7	3
当中間期変動額合計	7	3
当中間期末残高	96	103
株主資本合計		
前期末残高	28,255	36,347
当中間期変動額		
新株の発行	8,000	-
中間純利益又は中間純損失( )	2,958	847
自己株式の取得	7	3
土地再評価差額金の取崩	227	-
当中間期変動額合計	5,261	844
当中間期末残高	33,517	37,192

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	当中間連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
	金額	金額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,429	7,284
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,229	4,007
当中間期変動額合計	2,229	4,007
当中間期末残高	199	3,276
土地再評価差額金		
前期末残高	2,340	2,395
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	227	-
当中間期変動額合計	227	-
当中間期末残高	2,113	2,395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,770	4,888
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,457	4,007
当中間期変動額合計	2,457	4,007
当中間期末残高	2,312	880
少数株主持分		
前期末残高	346	4,908
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	100	129
当中間期変動額合計	100	129
当中間期末残高	446	4,779
純資産合計		
前期末残高	33,372	36,368
当中間期変動額		
新株の発行	8,000	-
中間純利益又は中間純損失( )	2,958	847
自己株式の取得	7	3
土地再評価差額金の取崩	227	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,357	3,878
当中間期変動額合計	2,904	4,722
当中間期末残高	36,277	41,091

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、平成19年3月末における欠損てん補のため、資本剰余金を取り崩したものであります。

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益(は税金等調整前中間純損失)	1,578	189
減 価 償 却 費	2,196	694
減 損 損 失	490	107
の れ ん 償 却 額	-	57
貸倒引当金の増減( )	1,706	207
賞与引当金の増減額( )	2	2
預金返還損失引当金の増減額	40	74
退職給付引当金の増減額	466	244
役員退職慰労引当金の増減額	34	123
偶発損失引当金の増減額(は減少)	-	208
資 金 運 用 収 益	16,043	15,320
資 金 調 達 費 用	2,179	2,620
有価証券関係損益( )	473	1,856
為 替 差 損 益( )	12	16
固 定 資 産 処 分 損 益( )	43	23
商品有価証券の純増( )減	59	74
貸 出 金 の 純 増( )減	8,922	5,630
預 金 の 純 増 減( )	11,077	18,748
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減( )	74	225
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	442	534
コールローン等の純増( )減	40,885	21,671
コールマネー等の純増減( )	26	10,033
外国為替(資産)の純増( )減	419	608
外国為替(負債)の純増減( )	63	16
資 金 運 用 に よ る 収 入	16,758	15,815
資 金 調 達 に よ る 支 出	1,600	2,406
そ の 他	662	475
小 計	42,973	10,087
法 人 税 等 の 支 払 額	83	121
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,057	9,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	33,669	51,333
有価証券の売却による収入	26,521	36,468
有価証券の償還による収入	2,996	7,561
有形固定資産の取得による支出	1,371	107
有形固定資産の売却による収入	45	16
子会社株式の取得による支出	-	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,477	7,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入れによる収入	3,894	-
株式の発行による収入	7,959	-
少数株主への配当金の支払額	-	11
自己株式の取得による支出	7	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,846	14
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,689	2,477
現金及び現金同等物の期首残高	69,177	35,031
現金及び現金同等物の中間期末残高 <sup>1</sup>	32,487	37,508

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 7社  
 主要な会社名  
 東和信用保証株式会社 東和カード株式会社  
 東和銀リース株式会社
  - (2) 非連結子会社  
 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連会社  
 該当ありません。
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 該当ありません。
  - (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項  
 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 7社
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法) 其他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
 なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 (追加情報)  
 当行は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)が公表されたことに伴い、市場価格が時価とみなせないと判断した変動利付国債については、合理的に算定された価額をもって時価としております。  
 なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が7,202百万円増加し、其他有価証券評価差額金(損)が同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。  
 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 減価償却の方法  
 有形固定資産  
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 15年～50年  
 その他 4年～10年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。  
 無形固定資産  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可

- 能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,984百万円であります。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。
- (6) 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
  - (7) 預金返還損失引当金の計上基準  
 預金返還損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。
  - (8) 退職給付引当金の計上基準  
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
  - (9) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - (10) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
 当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
  - (12) リース取引の処理方法  
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  - (13) 重要なヘッジ会計の方法  
 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。  
 なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
  - (14) 消費税等の会計処理  
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当中間連結会計期間）

#### （リース取引に関する会計基準）

所有権移転外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第16号同前）」が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる中間連結財務諸表等に与える影響は以下のとおりであります。

貸手側については、当該変更による経常利益に与える影響は軽微であります。リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理を行ったことによる影響額等を特別利益に352百万円計上しており、税金等調整前中間純利益が同額程度増加しております。

また、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産を、「その他の有形固定資産」または「その他の無形固定資産」として表示しておりましたが、当中間連結会計期間よりリース債権及びリース投資資産8,131百万円を「その他資産」に含めて表示しております。

さらに、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産の取得及び売却等によるキャッシュ・フローは、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」及び「有形固定資産の売却による収入」に含めて計上しておりましたが、当中間連結会計期間よりリース債権及びリース投資資産の増減を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しております。これにより、従来の方法に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,036百万円減少し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額増加しております。

借手側については、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を継続しております。

また、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、当該変更による中間連結財務諸表等に与える影響はありません。

#### 表示方法の変更

##### （中間連結損益計算書関係）

- 特別利益は、当中間連結会計期間より内訳表示しております。なお、前中間連結会計期間における償却債権取立益の金額は、1,217百万円であります。
- 特別損失は、当中間連結会計期間より内訳表示しております。なお、前中間連結会計期間における減損損失の金額は490百万円、固定資産処分損の金額は47百万円であります。

#### 注記事項（当中間連結会計期間）

##### （中間連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,741百万円、延滞債権額は88,339百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,529百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,610百万円であります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額で

あります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,368百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	38,135百万円
その他資産	128百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,918百万円
コールマネー	30,000百万円
借入金	150百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券133,980百万円を差し入れております。

また、上記の借入金の担保として、未経過リース料債権197百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は643百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は89,861百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが66,417百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 26,588百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円であります。

##### （中間連結損益計算書関係）

- その他経常費用には、貸出金償却1,500百万円、貸倒引当金繰入額781百万円及び株式等償却1,767百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

##### （グルーピングの方法）

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

##### （減損損失を認識した資産又は資産グループ）

群馬県外	
主な用途	営業店舗2店舗
種類	建物等
減損損失額	107百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位 千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式 普通株式	247,132	1,388	-	248,521(注1)
種類株式 第一種 優先株式	1,500	-	50	1,450(注2)
合計	248,632	1,388	50	249,971
自己株式 普通株式	360	32	-	393(注3)
種類株式 第一種 優先株式	30	30	50	10(注4)
合計	390	62	50	403

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。

2. 種類株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 種類株式の自己株式数の増加は、当中間連結会計期間末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。

なお、当中間連結会計期間末に所有している第一種優先株式については、今後消却予定であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在	(単位 百万円)
現金預け金勘定	39,200
定期預け金	128
その他	1,563
現金及び現金同等物	37,508

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	その他	合計
取得価額相当額	525百万円	-百万円	-百万円	525百万円
減価償却累計額相当額	260百万円	-百万円	-百万円	260百万円
減損損失累計額相当額	60百万円	-百万円	-百万円	60百万円
中間連結会計期間末残高相当額	205百万円	-百万円	-百万円	205百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	38百万円
1年超	227百万円
合計	265百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高  
60百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	19百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円
減価償却費相当額	16百万円
減損損失	63百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 貸主側

-

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	93百万円
1年超	932百万円
合計	1,026百万円

(2) 貸主側

-

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	115.35円	117.32円	97.69円
1株当たり中間(当期)純利益金額(は純損失金額)	12.26円	2.64円	0.65円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	-	2.07円	0.59円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額(は純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額(は純損失金額)			
中間(当期)純利益(は純損失)	2,958百万円	847百万円	158百万円
普通株主に帰属しない金額	-	193百万円	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(は純損失)	2,958百万円	654百万円	158百万円
普通株式の(中間)期中平均株式数	241,286千株	247,394千株	242,864千株

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	-	-	-
普通株式増加数	-	67,420千株	22,892千株
うち優先株式	-	67,420千株	22,892千株

(注) 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間は中間純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) 該当事項はありません。

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

## (セグメント情報)

## 1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	19,245	2,372	336	21,953	-	21,953
(2)セグメント間の内部経常収益	111	110	461	682	(682)	-
計	19,356	2,482	797	22,636	(682)	21,953
経常費用	21,962	2,330	602	24,895	(682)	24,212
経常利益(は経常損失)	2,605	151	195	2,258	-	2,258

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

(単位 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	17,929	2,221	332	20,483	-	20,483
(2)セグメント間の内部経常収益	108	154	389	651	(651)	-
計	18,037	2,376	722	21,135	(651)	20,483
経常費用	19,587	2,130	518	22,236	(594)	21,642
経常利益(は経常損失)	1,550	245	203	1,101	(57)	1,158

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各業務の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務 銀行業務  
(2) リース業務 リース業務  
(3) その他業務 輸送業務、信用保証業務、クレジットカード業務、その他

## 2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 連結リスク管理債権

## 連結リスク管理債権額

(単位 百万円)

	平成19年9月	平成20年9月
破綻先債権額	2,940	3,741
延滞債権額	89,311	88,339
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	14,545	18,529
合計	106,798	110,610

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。